



広報

# きそさき



## 第47回町民体育祭

### ～笑顔 HAPPY ヨーイドン～

(関連記事 12、13ページ)

#### 今月号のおもな内容 ..... Contents

平成21年度木曾岬町歳入歳出決算 … 2~5  
 木曾岬町人事行政の公表 …… 6~7  
 INFORMATION きそさき …… 8  
 生活のミニ情報 …… 8~11  
 教育委員会だより …… 12~17

警察署コーナー …… 17  
 こんにちは保健師です …… 18~19  
 税インフォメーション …… 20  
 今月のお知らせ等 …… 21  
 保健衛生のコーナー …… 22

#### 木曾岬町の人口と世帯数 10月20日現在

■人口	6,894人(前月比-7)
男	3,482人(前月比-6)
女	3,412人(前月比-1)
■世帯数	2,349世帯(前月比+2)

# 特集



# 平成21年度 木曾岬町歳入歳出決算

町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましについてお知らせします。

この記事に関するお問い合わせは、総務企画課（☎68-6100）

## 各会計別決算

### ●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	増減率
一般会計	2,815,154	2,558,257	256,897	10.0
国民健康保険特別会計	722,919	769,334	▲46,415	▲6.0
老人保健特別会計	4,522	51,956	▲47,434	▲91.3
介護保険特別会計	265,878	255,906	9,972	3.9
後期高齢者医療特別会計	76,927	68,266	8,661	12.7
土地取得特別会計	3,707	4,429	▲722	▲16.3
農業集落排水事業特別会計	103,032	99,475	3,557	3.6
公共下水道事業特別会計	376,266	373,371	2,895	0.8
小計(特別会計)	1,553,251	1,622,737	▲69,486	▲4.3
水道事業会計(公営企業会計)	176,999	175,877	1,122	0.6
収益的収入	172,168	169,950	2,218	1.3
資本的収入	4,831	5,927	▲1,096	▲18.5
合計	4,545,404	4,356,871	188,533	4.3

### ●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成21年度	平成20年度	比較	増減率
一般会計	2,589,732	2,427,064	162,668	6.7
国民健康保険特別会計	708,689	743,071	▲34,382	▲4.6
老人保健特別会計	3,682	48,840	▲45,158	▲92.5
介護保険特別会計	243,763	239,482	4,281	1.8
後期高齢者医療特別会計	75,903	66,607	9,296	14.0
土地取得特別会計	3,454	3,963	▲509	▲12.8
農業集落排水事業特別会計	99,072	96,806	2,266	2.3
公共下水道事業特別会計	370,485	370,238	247	0.1
小計(特別会計)	1,505,048	1,569,007	▲63,959	▲4.1
水道事業会計(公営企業会計)	159,329	282,556	▲123,227	▲43.6
収益的支出	144,160	157,407	▲13,247	▲8.4
資本的支出	15,169	125,149	▲109,980	▲87.9
合計	4,254,109	4,278,627	▲24,518	▲0.6

平成21年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が45億4,540万4千円（前年度比較4.3%）、歳出が42億5,410万9千円（前年度比較-0.6%）となりました。

このうち一般会計は、歳入が28億1,515万4千円（前年度比較10.0%）金額では2億5,689万7千円の増額、歳出では25億8,973万2千円（前年度比較6.7%）金額では、1億6,266万8千円の増額となりました。歳入歳出差引額から平成22年度に繰越すべき財源の5,556万4千円を差し引いた実質収支額は1億6,985万8千円となり、このうち4千円は財政調整基金へ繰入しました。

国民健康保険等の7つの特別会計の総額は、歳入が15億5,325万1千円（前年度比較-4.3%）、歳出が15億504万8千円（前年度比較-4.1%）となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億7,699万9千円（前年度比較0.6%）、歳出が1億5,932万9千円（前年度比較-43.6%）となりました。

### 用語解説

■**一般会計** 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っている基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

■**特別会計** 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

■**公営企業会計** 民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

■**実質赤字比率** 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

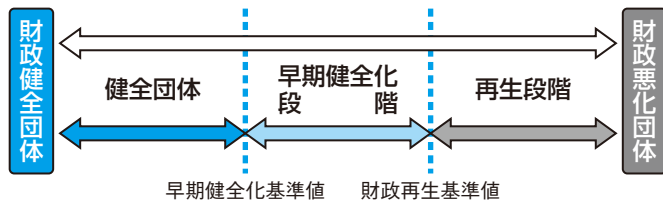
■**連結実質赤字比率** 全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

■**実質公債費比率** 町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうち一般財源等から地方交付税により措置される災害事業費等を控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

## ◆指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられました。この法律に定める判断基準値と平成21年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成21年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。

### 財政健全化法による 経営健全化のイメージ



## 平成21年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成21年度決算指数	—	—	11.3%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	40.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	12.7%	198.5%	—

※平成21年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しています。

## ◆一般会計歳入決算の状況

(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	941,721 33.5
	分担金負担金	55,610 2.0
	使用料及び手数料	36,299 1.3
	財産収入	19,649 0.7
	寄付金	11 0.0
	繰入金	15,052 0.5
	繰越金	131,192 4.7
	諸収入	42,469 1.5
小計	1,242,003 44.1	
依存財源	地方譲与税	41,089 1.5
	利子割交付金	4,107 0.1
	配当割交付金	1,569 0.1
	株式等譲渡所得割交付金	800 0.0
	地方消費税交付金	64,091 2.3
	自動車取得税交付金	14,314 0.5
	地方特例交付金	14,116 0.5
	地方交付税	792,171 28.1
	交通安全対策特別交付金	993 0.0
	国庫支出金	297,923 10.6
	県支出金	142,178 5.1
町債	199,800 7.1	
小計	1,573,151 55.9	
合計	2,815,154 100.0	

### 歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、町税が33.5%を占め、次に地方交付税が28.1%で、これらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には自主財源(12億4,200万3千円)44.1%、依存財源(15億7,315万1千円)55.9%となり、自主財源の比率を前年度と比較した場合5.3%減少となりました。

平成21年度決算は、景気の低迷により町税収入では前年比較5,099万2千円の減収となりましたが、地方交付税で5,044万2千円、国庫支出金で国の政策の景気対策として定額給付金等で1億6,085万円が増額になりました。また、町債では臨時財政対策債が6,710万円の増額となりました。

これらの要因により、歳入全体では2億5,689万7千円の増額となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で、重要となる自主財源の確保の為、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- 将来負担比率** 地方債の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあっては350%を超えること財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- 資金不足比率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業等の健全化計画を策定しなければなりません。
- 町税** 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。
- 繰入金** 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- 地方交付税** 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- 国庫(債)支出金** 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- 町債** 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- 自主財源** 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- 依存財源** 国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

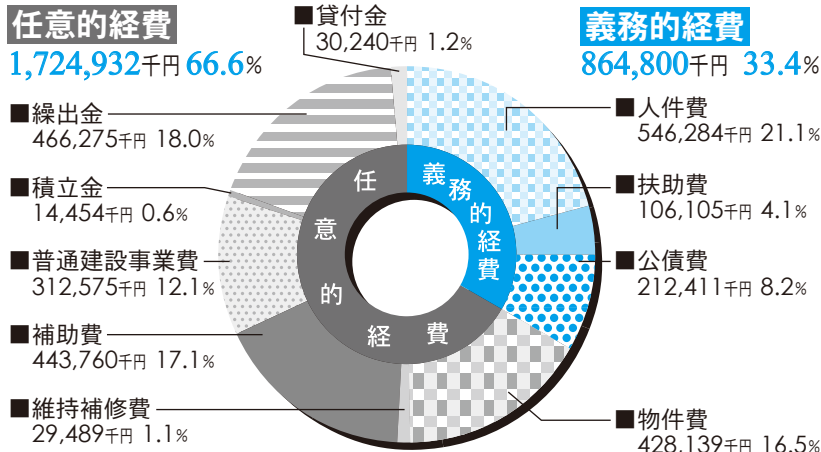
# ◆一般会計歳出決算の状況

## ●歳出目的別状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内容	
議会費	55,273	2.1	議会に係る費用に使われました。
総務費	415,618	16.0	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	622,311	24.0	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	208,669	8.1	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	210,036	8.1	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	13,253	0.5	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	488,246	18.9	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	112,654	4.4	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	251,262	9.7	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	212,410	8.2	町の借金返済に係る費用に使われました。
<b>合計</b>	<b>2,589,732</b>	<b>100.0</b>	

## ●歳出性質別状況



## 歳出決算の概要

歳出決算額は25億8,973万2千円となり前年度比較6.7%、金額で1億6,266万8千円の増額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の33.4%を占め、物件費や補助費等を含めた経常収支比率は79.5%となり、前年度決算の80.2%と比較しますと0.7ポイント減少しており、数値が高いほど、財政が硬直化していることとなります。今後も、町財政の健全化を図るため行政改革実施計画（集中改革プラン）を評価と課題を整理し、新たな行財政計画を策定し適切な財政事業の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営と行政事務事業の簡素化並びに効率化を図っていきます。

# ◆一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成20年度末現在高	平成21年度発行額	平成21年度償還額	差引現在高
一般公共事業債	2,712	11,200	2,712	11,200
一般単独事業債	293,871		51,774	242,097
義務教育施設整備事業債	27,101		11,535	15,566
厚生福祉施設整備事業債	90,668		22,640	68,028
財源対策債	37,899		8,102	29,797
減税補てん債	39,956		2,017	37,939
臨時財政対策債	875,635	188,600	89,491	974,744
調整債	859		859	0
その他	22,537		918	21,619
<b>合計</b>	<b>1,391,238</b>	<b>199,800</b>	<b>190,048</b>	<b>1,400,990</b>

**経常収支比率** 財政構造の余裕を示すもので、65%〜75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といいます。使道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いこととなります。

**任意の経費** 任意に支出することができる経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

**義務的経費** 歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいいます。

**扶助費** 社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。（生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等）

**公債費** 借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。

**補助費等** 負担金・補助金・交付金が主なもので、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

**物件費** 地方公共団体が支出する消費的性質の経費（人件費・維持補修費・扶助費を除く）のことをいいます。

用語解説

## 平成21年度の主な出来事

- ★木曾岬町自主運行バスの車両を1台増設し、ダイヤの増設を行った 4/ 1
- ★児童の国際感覚を醸成する国際交流事業（インターナショナルディ） 6/13
- ★BORRA実行委員会との協働による夏まつり（やろまい夏まつり） 8/ 1
- ★敬老会（70歳以上の方で、981名中688名参加） 9/12
- ★伊勢湾台風50年事業「2009 防災のつどい・みえ」 9/26.27
- ★第46回町民体育祭～笑民（\*^\_^\*）体育祭 2009～ 10/18
- ★秋の文化祭 10/31.11/1
- ★成人式（男45名、女51名、合計96名） 1/ 9
- ★第24回木曾岬一周輪中駅伝大会（24チームが参加された） 2/ 7
- ★美し国三重市町対抗駅伝に町代表チーム参加（木曾岬町は、29市町中26位と健闘） 2/21
- ★伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2010を開催 3/21



自主運行バス



第46回町民体育祭



美し国三重市町駅伝大会



伸びゆく木曾岬町のふれあい広場

## ◆町民一人当たりの決算額（一般会計）

平成21年度決算における収入額、支出額、町債残額等を町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成22年3月末現在の人口（6,898人）で計算すると次のようになります。

（▲は減額）

項 目	町民1人当たり決算額 (H21年度決算)	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	136,521円	▲6,377円
◆町民1人当たりに使われたお金（歳出総額）	375,432円	26,064円
・ごみ処理に対する町民1人当たりに使われたお金	17,022円	▲1,001円
・下水処理に対する町民1人当たりに使われたお金	46,051円	2,003円
・消防署維持に対する町民1人当たりに使われたお金	11,473円	703円
・幼稚園児及び保育園児1人当たりに使われたお金 (幼稚園児51人、保育園児130人)（※前年度 幼稚園児19人、保育園児130人）	806,077円	▲168,832円
・小学校児童1人当たりに使われたお金（児童数336人※前年児童数355人）	116,327円	▲2,560円
・中学校生徒1人当たりに使われたお金（生徒数191人※前年生徒数199人）	176,467円	▲83,231円
◆町民1人当たりの借金	203,101円	2,837円

# 特集

## 木曾岬町人事行政の公表

町職員の給与や勤務の条件が、どのようになっているかを町民の皆さまにお知らせし、木曾岬町の人事行政への理解を深めていただくことを目的として、毎年公表しています。

### 2. 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況 (H21年度一般会計決算)

住民基本 台帳人口 <small>22.3.31現在</small>	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	20年度の 人件費率
6,600人	千円 2,589,732	千円 546,284	% 21.1	% 24.1

※人件費には、職員の給与のほか、町長、収入役、議員、各種委員等の特別職も含まれます。

#### (2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
木曾岬町	円 319,100	歳 42.6	円 233,100	歳 56.3
三重県	351,772	42.8		

#### (3) 職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分		木曾岬町	三重県
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 178,800
	高校卒	140,100	144,500

#### (4) 職員の経験年数・学歴別平均給料の状況 (一般行政職月額)

(平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
	大学卒	円 —	円 260,500
高校卒	—	—	245,200



### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員の採用状況

(平成22年4月1日)

区 分	採用人数
一般行政職	無

#### (2) 職員の退職状況

(平成21年度)

区 分	人 数
定 年 退 職	1人
普 通 退 職	1人
合 計	2人

#### (3) 定員適正化の状況

定員適正化計画及び集中改革プランにより目標を立て適正な職員数を管理します。

人数には、教育長を含みます。

H17.4.1 職員数	74人
H21.4.1 職員数	70人
H22.4.1 職員数	68人
H24.4.1 目標数	69人

#### (4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数
		21年	22年	
一般行政 部 門	議 会	2	2	
	総務企画	14	14	
	税 務	5	5	
	農林水産	5	5	
	土 木	3	3	
	民 生	18	18	
	衛 生	7	6	-1
	小 計	54	53	-1
特別行政 部 門	教 育	10	9	-1
	小 計	10	9	-1
公営企業等 会 計 部 門	水 道	1	1	
	下 水 道	1	1	
	そ の 他	3	3	
	小 計	5	5	
合 計		69	67	-2

※公営企業等会計部門のその他欄には、国民健康保険等の特別会計事務を行う職員数を計上

※人数には教育長は含みません。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況

1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分	38時間45分

※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場及び月初めの月曜日に延長役場を開設して窓口業務を行っています。

#### (2) 職員の休暇制度

種類	内容
年次有給休暇	一年に20日間(残日数は20日を限度に翌年度に繰越可能)
病気休暇	療養の必要がある場合(私傷病は90日まで有給)
特別休暇	特別な事由により勤務しないことが認められた場合(結婚、出産、忌引など)
介護休暇	配偶者等の介護が必要な場合(無給)

※平成21年中の有給休暇の平均取得日数 7.2日

### 4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(平成21年度)

区分	人数
分限処分	無
懲戒処分	無

(分限処分)公務能率を維持することを目的として、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に行う不利益処分です。

(懲戒処分)公務の規律と秩序を維持するため、法令や職務上の義務等に違反した職員に道義的責任を問う処分です。

### 5. 職員の研修の状況

研修種別	対象職員	H21年度受講人数
職場研修	全職員	172名
階層別研修	職階、経験に応じて指定された職員	7名
業務能力向上研修	指定された職員及び希望する職員	11名

### 6. 職員の福祉の状況

共済制度	三重県市町村職員共済組合
厚生制度	三重県市町村職員互助会加入 定期健康診断の実施 町職員単独の互助会「七福会」を組織し、ボランティア、研修、スポーツ等の活動に取り組んでいる。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金

### 7. 平成21年度公平委員会における業務の状況

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

### (5) 職員手当の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	内 容
勤期 勉手 当末	6月期 1.25月分 期末手当 12月期 1.50月分 勤勉手当 計 2.75月分 0.70月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
	退職手当
	扶養手当
手地 当域	国における支給基準 3% 平成21年度支給率 3%
住宅 手当	借家・間借(家賃月額12,000円以上を支払う者) 限度額 27,000円
	自宅(新築又は購入した日から5年間に限り) 2,500円
手通 当勤	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円)
	自家用車等使用者(2km以上) 2,000円～24,500円
特殊 勤務 手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給
	手当の種類
	①町税収入金滞納処分手当 日額 300～500円
	②税外収入金滞納処分手当 日額 300～500円
	③用地交渉手当 日額 300円
	④疫病公害作業手当 日額 300円
⑤漂着死体処理手当 1件 800円	
手管 理 当職	課長以上の職員に対し支給 参事 24,800円 課長 23,000円
	勤時 務 手 当 外

※特殊勤務手当及び管理職手当の額は国の基準以下、それ以外は国と同水準

### (6) 特別職の報酬等の状況

特別職の報酬等は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、条例で定められています。

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
町長	670,000円	6月期	1.95月分
	540,000円	12月期	2.20月分
	520,000円	計	4.15月分
副町長	285,000円	6月期	1.25月分
	225,000円	12月期	1.50月分
	210,000円	計	2.75月分

※町長の期末手当は、平成21年12月支給より50%削減

# ふれあい農園の 利用者募集について



町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として町では、ふれあい農園（貸し農園）を設置しております。このたび、空き区画が生じますので募集を行います。ぜひご応募ください。

- **募集区画数**  
3区画（1区画30平方メートル）
- **利用料**  
年間 8,000円  
（ただし、年度途中の場合月割（月額700円）とする）
- **利用（契約）期間**  
平成22年12月1日から  
平成23年3月31日
- **農園の場所**  
木曾岬町大字源緑輪中1574番地
- **申込み受付期限**  
平成22年11月25日（木）まで
- **利用資格**  
町内に住所を有する方
- **申込・問合せ先**  
役場 産業建設課 農林水産係  
☎68-6105

## 献血の お知らせ



日 程	時 間	場 所	対 象
12月9日（木）	午前9時30分～11時	保健センター	一般住民
	午後2時～4時	湾岸さくらクリニックの 駐車場	

※輸血時の副作用を避けるため、400cc献血でお願いしています。  
そのため対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。

皆さまのご協力を心からお願い申し上げます。

● 問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

## ヘルスメイトによる 料理講習会のお知らせ

### おせち料理作り



- **日 時**  
12月14日（火）  
午前9時30分～午後1時30分
- **場 所**  
保健センター調理室
- **対 象**  
木曾岬町にお住まいの方
- **定 員**  
先着20名（当日は託児あり）  
託児は生後10ヶ月以上  
先着7人まで  
オムツ、ミルクをご持参ください。  
託児時間9時30分～11時30分  
（乳幼児は食事無し）
- **参加費** 500円
- **持ち物**  
エプロン、三角巾、布巾、  
米0.5合（1人）
- **申込方法**  
12月7日（火）までに役場 福祉健康課（☎68-6104） 管理栄養士までお電話もしくは直接窓口でお申し込みください。（定員になり次第締め切ります。）

## 職員人事異動のお知らせ

異動（平成22年10月1日）

所属課	役職	氏 名	前所属課
税 務 課	課 長	浅井 伸一	社会福祉協議会
福 祉 健 康 課	課 長	内田 義英	税 務 課
社会福祉協議会	事務局長	杉野 和子	福 祉 健 康 課
総務企画課	係 長	多賀 達人	産 業 建 設 課
産 業 建 設 課	係 長	伊藤 正典	住 民 課
住 民 課	係 長	松本 大	総務企画課

## 生活の 三二情報



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」  
が発行されます

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の



1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている番号にお問い合わせください。

●控除証明書専用ダイヤル

（平成23年3月15日まで）

☎0570-070-117

※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は全額お客さま負担となります。

ります。

※IP電話等の方は、☎03-6700-1130にお電話ください。こちらの番号の通話料金は、全額お客さま負担となります。

**全国一斉  
女性の権利ホットライン  
強化週間**

11月15日(月)～11月21日(日)

女性の権利ホットライン(全国共通)

☎0570(070)810

●受付時間

午前8時30分～午後7時

ただし、土・日曜日は午前10時～

午後5時

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

相談は、津地方法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。

みんなで築こう 人権の世紀  
考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心

●問合せ先

津地方法務局人権擁護課

☎059-228-4193

**桑名支局での登記事務の一部が津地方法務局のみの取扱いになります**

桑名支局で取り扱っている会社・法人に関する登記事務の一部について、11月29日(月)からは、津地方法務局(本局)でのみ取り扱うこととなりました。(左表参照)

なお、不動産(土地・建物など)の登記事務については変更ありません。

事務の内容	桑名支局	本局(津)
登記の申請手続き	×	○
登記事項証明書の発行	○	○
印鑑証明書の発行	○	○
登記事項要約書の発行	×	○
登記簿の謄本・抄本の発行・閲覧など	×	○
印鑑の届け出	×	○
印鑑カードの発行	○	○
電子証明書の届け出	○	○
登記手続きの質問・相談	×	○

※取扱庁の変更により、会社・法人番号が変わりますので、ご注意ください。なお、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用いただけます。

●問合せ先

本局登記部門

☎059-228-4372

桑名支局

☎0594-32-5363

●消防本部からのお知らせ

**「防火ポスター展」が開催されます**

11月9日(火)から秋季火災予防運動が始まります。これに伴い「防火ポスター展」を開催しますので、ぜひご来場ください。なお、今回展示する防火ポスターは、小・中学校児童・生徒の平成22年度入賞作品です。

●展示場所

桑名市新西方1-22

マイカル桑名一番街

●展示期間

11月5日(金)から11月15日(月)まで

●問合せ先

桑名市消防本部 予防課 予防係

☎0594-24-5279



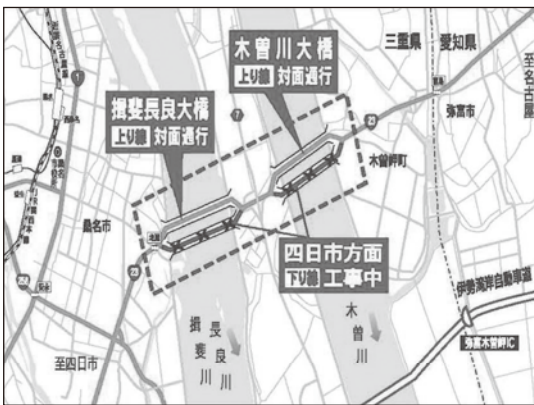
**「秩父宮賜杯第42回全日本大学  
駅伝対校選手権大会」開催による  
交通規制についてのお知らせ**

11月7日(日)に「秩父宮賜杯第42回全日本大学駅伝対校選手権大会」(日本学生陸上競技連合など主催)が名古屋・熱田神宮西門(三重・伊勢神宮宇治橋間)で開催されます。それに伴い同日午前9時ごろから午後2時ごろまで、県内の主要道路で交通

◇終日車線規制期間中、伊勢湾岸自動車道(みえ川越IC~飛鳥IC間)料金割引実施中。

**最大50%割引**

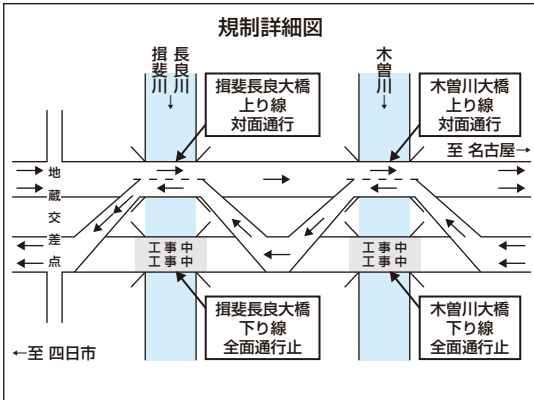
※みえ川越IC~飛鳥IC間の出入車両に限り割引対象になります。  
※ETC時間帯割引との重複適用はありません。



◎選手通過予定時刻◎

木曾川大橋入口  
(四日市方向)  
先頭・9:08頃

地蔵交差点  
(四日市方向)  
先頭・9:15頃



※この時間帯は上下線とも交通規制が実施されます

規制が実施されます。また、国道23号線に架かる木曾川大橋、揖斐長良大橋は橋梁補強工事のために、下り(四日市方面)が全面通行止めになります。同区間は上り(名古屋方面)の橋上で対面通行になり、選手通過予想時刻の午前9時前後にかなりの渋滞が予想されます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**ハローワーク桑名  
障害者の集い(就職面接会)**

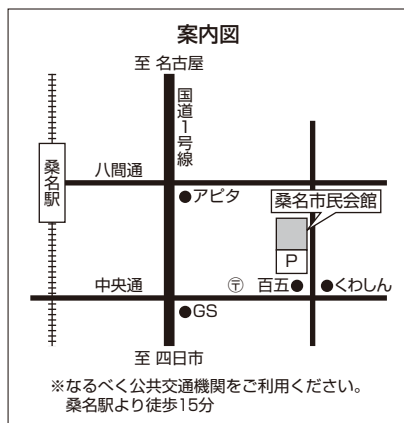
就職を希望されている障害者の方々と採用予定のある事業所との面接会を左記の日程で開催いたします。

●日時

11月8日(月)  
午後1時30分~3時30分

●場所

桑名市民会館 1階 展示室  
桑名市中央町3丁目20



※なるべく公共交通機関をご利用ください。桑名駅より徒歩15分

●内容

- ・参加費無料
- ・参加申込
- ・事前申込不要
- ・参加企業

●問合せ先

ハローワーク桑名

求人・専門援助部門

TEL 0594-22-5141  
FAX 0594-23-2604

(主に桑名地域の企業を予定)

**戦後強制抑留者の  
皆さんへ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

・請求受付期間は、平成22年10月25日から平成24年3月31日です。

・当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない方は、当基金へお電話ください。

●ご連絡・問合せ先

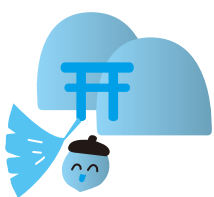
独立行政法人 平和祈念事業特別基金  
事業部特別給付金担当

TEL 0570-059-204  
(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間

平日 午前9時~午後6時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)



交通遺児等への  
育成資金の貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。

自動車事故が原因で保護者が死亡又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に、**無利子**で貸付ける制度です。

貸付金額は、児童1人につき一時金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸付が受けられます。

返済期限及び方法は、20年以内で月賦等による均等払いとなっています。

介護料の支給

自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が左記に該当（相当）する方が対象となります。

記

1 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方  
介護に要する費用の負担に応じて

月額／58,570円  
136,880円

2 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方  
月額／29,290円  
54,000円

※注 事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっていません。

全国で4ヶ所、自動車事故  
専門の病院を設置・運営

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方に対し、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、**重度後遺障害者(遷延性意識障害者)専門の病院**で、全国で4ヶ所、中部地方では岐阜県美濃加茂市に「中部療護センター」として設置・運営し、治療と看護を提供しています。

●問合せ先

独立行政法人 自動車事故対策機構  
三重支所 総務担当  
☎059-350-5188



地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付等の支援を実施しています。

(1) 支援の対象

対象は、生活保護世帯や、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

(2) 支援の内容

地上デジタル放送を受信するため「簡易なチューナー(1台)」の無償給付を行います。必要に応じてアンテナ改修等、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

(3) 支援の申込受付期間

平成22年12月28日(消印有効)まで支援を希望される方は、天候不順などの理由で支援が遅れることがありますので、お早めにお申込みください。平成23年度の支援については現在未定です。

(4) 問合せ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
☎0570-033840  
FAX 044-966-8719  
IP電話等、右記の電話番号がつ

ながない場合は  
☎044-969-5425  
平日午前9時～午後9時、土日祝  
日午前9時～午後6時

陸上自衛隊  
高等工科学校生徒募集

採用種目	受付期間	資格 (H23.4.1現在)	採用試験日	試験会場	待遇
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦 H23.1.4 ～H23.1.6	15歳以上 17歳未満の男子	1月15日(土)～17日(月)までの間の指定する1日	高等工科学校(神奈川県)	1 高校卒業資格 生徒手当 (月94,900円支給) 2 週休2日、祝日及び年末年始 休暇等 3
	一般 H22.11.1 ～H23.1.7		1次:H23.1.22(土)	久居駐屯地(予定)	

●問合せ先 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-14-11(阿部ビル2F)  
自衛隊四日市地域事務所 ☎059-351-1723  
自衛官募集コールセンター ☎0120-063-792  
午後0時～8時(年中無休)

# ★ 体育祭

ヨーイドン～



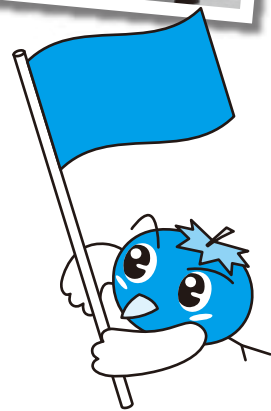
また、毎年恒例の地区対抗種目も地区と地区との意地がぶつかりあい熱い戦いが繰り広げられ、会場は声援や拍手で大いに沸き上がりました。

なお、地区対抗種目の結果については、左記のとおりです。

今年では体を動かすことを通じてスポーツの楽しさや爽快感を味わっていただくため、例年よりも一般種目を充実させ、参加していただいた方の多くが笑顔になれた体育祭になったのではないかと思います。

当日は、絶好の体育祭日和となり、さわやかな秋晴れの下、たくさんさんのプログラムが繰り広げられました。

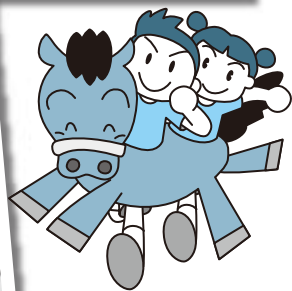
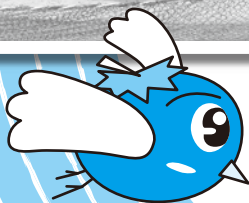
10月17日(日)町最大のスポーツイベント「町民体育祭」が小学校グラウンドを会場に開催されました。



## 第47回

# 町民

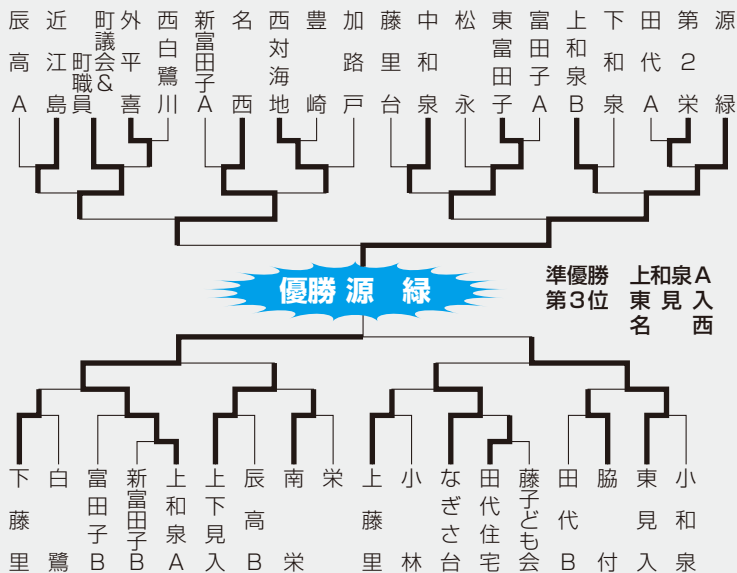
## ～笑顔 HAPPY



### 地区対抗種目成績表

種目	順位	チーム名	結果
地区対抗大縄跳び	優勝	なぎさ台	93回
	準優勝	下和泉	82回
	第3位	藤里台	77回
マスターズリレー	優勝	名西	1'58"65
	準優勝	栄	2'08"59
	第3位	東見入	2'08"85
地区対抗ワープリレー	優勝	加路戸	2'01"98
	準優勝	東見入	2'09"95
	第3位	富田子A	2'09"95
ジュニアリレー	優勝	竹の子子ども会B	2'09"92
	準優勝	みずほ子ども会A	2'12"64
	第3位	第1栄子ども会	2'13"19
地区対抗リレー	優勝	加路戸	1'46"68
	準優勝	東見入	1'46"80
	第3位	源緑	1'51"18

### 地区対抗綱引き



シリーズ  
教育の1冊

## 『朝が来ない子どもたち』

井上 敏明 著・第三文明社

文部科学省が、小学校6年生と中学校3年生に対して毎年実施している「全国学力・学習状況調査」は、新聞やテレビなどの報道などをみても分かるように、テストの点数や問題の傾向などいわゆる「学力」に焦点が当てられがちですが、睡眠時間や放課後の過ごし方などを問う調査もあり、興味深いデータとなっています。

ちなみに、木曾岬町の子どもの就寝・起床時刻・睡眠時間を見てみると、小中学校とも早寝・早起きで睡眠時間も十分にとれているという傾向にあります。

※平成22年度全国学力・学習状況調査による

ただ、これはあくまで小学校の6年生と中学校3年生の平均的な傾向を示したものですので、一人ひとりの子どもについてはそれぞれの家庭で睡眠時間などを配っていたきたいのですが、おおむね木曾岬町の子どもたちが早寝・早起きであり、十分睡眠時間が取れているということはすばらしいことだと思います。

少し前置きが長くなりましたが、なぜこの調査結果を示したのかというと、本書『朝が来ない子どもたち』は、バイオリズムがくずれってしまったことにより夜熟睡ができず、それによりどんな弊害が起ころのかということをさまざまな実例を挙げながら述べており、これらの現象は決して特別な話ではなく、どの家庭でも起こりうるといふ警鐘の一冊でもあるからです。

※バイオリズム…人間の身体・感情などがそれぞれ一定の周期で活動しているとするリズムのこと。ここでは、暗くなったら眠り、朝の光で起きるといふ理想のリズムを指す。

では、どのような弊害が起ころのでしょうか。本書によれば、(他にさまざまな要因があることを踏まえた上で)不登校の一因になることや、その延長線上に働くことに希望がもてないいわゆる「ニート」の予備軍となること、また、「キラキラ」若者の増加などが挙げられています。

朝なかなか起きられない・学校に行きたがらない・ボーっとしているなどの現象に対して、「起きなさい」「行きなさい」「がんばりなさい」では解決になりません。なぜ起きられないのか、なぜ元気が出ないのかを家庭の生活リズムの乱れに原因があると考えて振り返ってみることでよって解決の糸口が見つかるのではないのでしょうか。

バイオリズムの乱れによる弊害は述べた通りですが、ではいったん崩れてしまったリズムはどうやって回復させればよいのでしょうか。本書末尾に「崩れたバイオリズムを回復させる六ヶ条」としてまとめられていますので、最後に簡単に紹介したいと思います。

- ① 意図的・意識的に「早寝・早起き」の習慣づけをする。
- ② 朝食を必ずとる。
- ③ 自分自身が自然界のリズムに支えられていることを実感するために、自分で料理を作り、それを味わう。
- ④ 昼間、ほんの五分か十分でいいので、横になり仮眠する。
- ⑤ 無理のない範囲で運動を習慣化する。
- ⑥ 眠りの質をよくする(部屋を暗くする・寝る前に満腹にならない・お風呂はぬるめにするなど)

## 第18回 きそさきAZクラブ設立準備委員会開催

平成22年10月5日(火)午後7時30分から役場2階協議会室において標記の会が開催されました。

今回の準備委員会は、各ワーキンググループ(プログラム・マネージメント)からそれぞれの進捗状況の説明を中心に進められました。プログラムの詳細や実際にクラブを運営していくにあたっての制度設計など、2月の設立に向けてまだ課題は残されていますが、委員の皆さんからは活発な意見交換がなされました。

なお、12月19日(日)には小学生までの子どもを対象としたイベント第4弾が開催される予定です。



## 平成22年度町長杯ソフトボール大会

### 結果報告



女子の部 優勝：Pulse



男子の部 優勝：しらすぎ

9月12日(日) 鍋田川グラウンドを会場として、町長杯ソフトボール大会が男子11チーム、女子3チームの参加のもと開催されました。  
男子の部では、強打を誇った『しらすぎ』が、女子の部では、中学校ソフトボール部OBを中心とした『Pulse』がそれぞれ優勝の栄冠に輝きました。

#### 試合結果

【男子の部】 優勝：しらすぎ 準優勝：FCP  
【女子の部】 優勝：Pulse 準優勝：中学校ソフトボール部

### 木曾岬水泳協会 今年も上位入賞者 多数輩出!!



加藤和子さん  
(同協会所属)

松下徹さん  
(木曾岬町水泳協会所属)

また、10月3日(日)に行われた『みえスポーツフェスティバル2010』郡市対抗水泳競技大会には同じく木曾岬町水泳協会から加藤和子さんが出場し、女子50歳(59歳の部)50m自由形において準優勝の栄冠に輝きました。  
今後木曾岬町水泳協会の競技力向上と、水泳競技の普及活動に期待しています。

9月18日(土)・19日(日)に県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場(三重県)で開催された『日本スポーツマスターズ2010』三重大会において木曾岬町水泳協会から松下徹さんが出場し、次のとおり各種目において上位入賞されました。

個人	40歳(44歳の部)	
背泳ぎ	50m	7位
背泳ぎ	100m	5位
団体	40歳(49歳の部)	
メドレーリレー	200m	8位

### 花井瑛絵さんに 木曾岬町 スポーツ優秀賞!!

9月15日(水)に木曾岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場町長室で行われ、花井瑛絵さん(源緑輪中)に加藤町長から表彰状と記念品が授与されました。  
当賞は全国大会で3位以上の成績を収めた人や団体を表彰するもので、花井さんは7月に広島県立総合体育館(広



島県)で開催された「第27回全国少年女子レスリング選手権大会」において、小学5年の部36kg級で第3位という好成績を収めました。  
次回の大会では、優勝を目指してがんばっていただきたいと思っています。

### 町立小中学校臨時講師・ 教育ボランティア等の登録者を 募集します

- 登録職種／(1)小中学校講師  
(2)小中学校養護助教諭  
(3)小中学校事務補助員  
(4)幼稚園、小中学校の教育ボランティア
- 登録資格／上記(1)(2)は、登録職種の教員免許状が必要です。
- 登録方法／登録用紙が木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできますので、そこへ写真(縦4cm 横3cm)を貼り、必要事項をご記入いただき、教育委員会事務局教育課へご提出ください。
- 問合せ先／木曾岬町教育委員会事務局教育課  
☎68-1617



## 修学奨学金のお知らせ

今年度も木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町 夢とふれあい教育基金」を原資に、大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育っていただくことを目的にしています。

制度の概要は、左記のとおりです。

### ●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 本人または保護者が木曾岬町に居住していること。
  - 町民税等の滞納がないこと。
  - 大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方
  - **貸与額等**
  - 大学生・専門学校生：一人につき月額 20,000円
  - 高校生：一人につき月額 10,000円
- ※無利子で貸与します。

### ●返 還

● 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または

半年賦で返還（例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還）

### ●申込方法

#### ＜申込書類＞

- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
  - 「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書（様式第2号）
  - 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
  - 課税証明書
- ※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配付します。また、木曾岬町教育委員会ホームページからダウンロードできます。

#### ＜申込期間＞

平成22年11月22日(月)から12月3日(金)

#### ＜申 込 先＞

教育委員会

### ●貸与決定の通知について

平成23年1月末日までに、申請者に通知させていただきます。

### ●問合せ先

木曾岬町教育委員会教育課  
☎68-1617

## 青少年育成町民会議よりお知らせ 教育講演会のご案内

平素は、青少年健全育成にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび、木曾岬小学校の学校公開日にあわせて、左記のように教育講演会が開催されます。小学生の保護者の方はもちろん、幼稚園・保育園児の保護者の方や、広く子育てに関わる方々がご参加いただくことで、子育ての参考になることと思います。

多くの方のご参加をお願いします。

木曾岬町青少年育成町民会議

猪飼 康雄

### ●主 催

木曾岬小学校

### ●日 時

11月27日(土)

午前10時45分～午後12時15分

### ●場 所

木曾岬小学校内ふれあいホール

### ●講 師

三重県臨床心理士会副会長

フリースクール三重シュール顧問

(亀山市子ども総合センター専門監) 志村 浩二先生

### ●内 容

「子どもへのじょうずなほめ方、

しかり方」

● 子どもがやる気になるようなほめ方、しかり方とは

● 本当のしつけにつながるようなほめ方、しかり方とは  
※当日は小学校公開日です。自由に学校の様子も観ていただけます。

### ●問合せ先

木曾岬小学校

☎68-8051

教育委員会（青少年育成町民会議事務局）☎68-1617

文化協会後援

## 冬の作品展 —陶芸サークル・釉友—

期 間 11月22日(月)～28日(日) 午前8時30分～午後5時  
ただし、23日(祝)・27日(土)は休館日になります。

場 所 福祉教育センター・ロビー

冬を彩る陶の置物を中心に個性豊かな作品を展示します。

●陶のあかり ●クリスマス作品 等







二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成23年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

### ★対象者

(平成22年4月2日から

平成3年4月1日生まれの人)

① 現在木曾岬町在住の方

② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村に

お住まいの方

③ ①、②以外に該当の方

※③に該当される方は、教育委員

会にお知らせいただいた上

ご出席いただきますようお願い

い申し上げます。

### ★日 時

平成23年1月8日(土)

午前10時から(時間厳守)

### ★場 所

ふるさと創生ホール

### ★問合せ先

教育委員会 ☎68-1617

## 警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635



## 犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

### 犯罪被害者が抱える様々な問題!

犯罪被害者は、犯罪による直接的な被害(ケガをする、お金を盗まれる)だけでなく、被害後も様々な問題に苦しめられます。例えば、

- 精神的ショックを受けたり、身体の具合が悪くなる
- 医療費の負担や職を失うことにより経済的に苦しくなる
- 近隣の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道等によるストレス  
などがあります。

### 犯罪被害者の心理

犯罪被害者の抱える問題の中で、最も深刻なものが精神的被害です。精神的被害が大きい場合は、見た目はしっかりしているようでも、感情がマヒして無気力、無感動になったり、理由もないのに突然に心臓がドキドキする方も見えます。

これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることです。

- 三重県警察本部 広聴広報課 被害者支援室  
☎059-222-0110

### 心の傷を癒すためには…

- ☆被害者が「あのときこうしていれば」と悔やんでもそれはその場では当然のことなのだという事。
- ☆身体的、精神的不調も自然の反応であること。
- ☆仕事や日常生活が今までと同じようにできなくても無理もないこと。

などを被害者自身にも知ってもらい、周囲の人たちが理解することがとても大切です。

周りの人たちは、被害者の心理等を理解し、被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなどは避けてください。

誰もが犯罪被害者となる可能性があります。皆さまも、この機会に被害者の方がおかれている状況に心を傾け、被害者の方々のために何ができるか考えてみませんか?

### 被害者相談窓口

#### 公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

- 相談電話/059-221-7830 なやみなし  
【受付時間】月～金曜日(祝日を除く)  
午前10時～午後4時
- ホームページアドレス/<http://www18.ocn.ne.jp/~mie-hhsc/>
- F A X/059-227-4755

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を!

現在、全国の警察では、オウム真理教関係被疑者3人をはじめとする指名手配被疑者に対し、市民の皆さんのご協力を得ながら、その行方を追っています。

これらの犯罪の捜査には、皆さんのご理解と、ご協力が欠かすことのできないものとなっています。そこで、**指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など**、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

### 町内 9月の交通事故

件数	10件(115件)
死者数	0人(0人)
負傷者数	6人(32人)

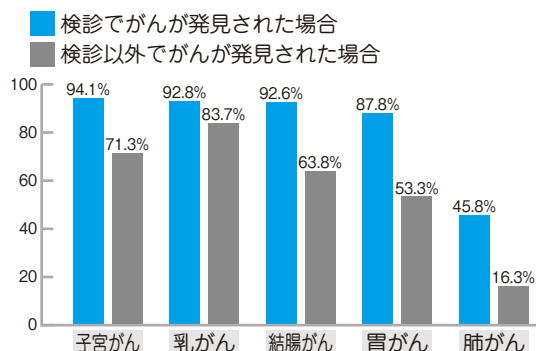
( )…平成22年累計

# がん予防についてお知らせします。

がん検診で見つかった場合と  
自覚症状が出てから見つかった  
場合とでは、  
**5年生存率は、大きく異なります。**

早期発見・早期治療が  
「がん」からあなたの命を守ります。  
自覚症状のない健康なうちに、  
がん検診を受けましょう。

がんの5年相対生存率(1993年~1996年診断患者)



(財)がん研究振興財団「がんの統計'05」

また、自分のがんを予防するために、次のことを心掛けましょう。

**がんを  
防ぐための  
12カ条**



1. バランスのとれた食生活を
2. 野菜、果物を豊富に
3. 食べ過ぎを避け、  
脂肪摂取は控えめに適切な体重の維持
4. 塩辛い食品は控えめに熱いものはさましてから
5. たばこは吸わない、お酒はほどほどに
6. 適度に運動
7. 規則正しい日常生活を
8. 発がんリスクに注意：紫外線、放射線、焦げた食品、かびが生えた食品
9. 肝炎ウイルス、ヒトパピローマウイルス、ピロリ菌の感染予と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異状に気がいたら、すぐに相談を
12. 正しいがん情報とがん性質の理解



(財)がん研究振興財団「がんを防ぐための12カ条」より

●がん検診のお問い合わせは、役場 福祉健康課 ☎68-6104 保健師 伊藤まで

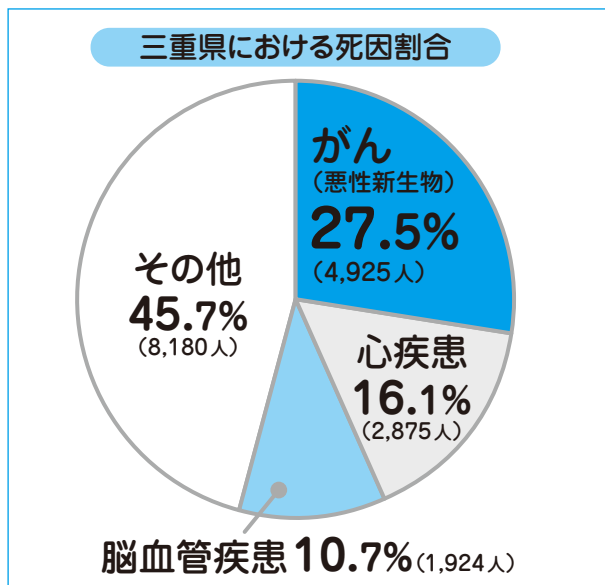
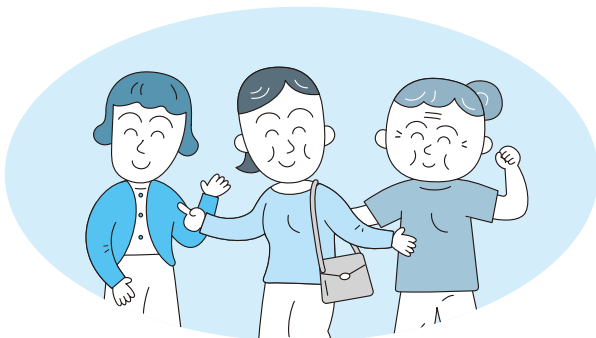
こんにちは **保健師** です  
 ◆保健師 / ☎68-6104

# 今月は、がん検診・

今や2人に1人が「がん」になるといわれる時代です。

三重県でも、死亡原因のトップは「がん」です。

三重県でがんによりお亡くなりになる方は年間4,925人と、全体の死亡原因の第1位となっています。



厚生労働省平成20年人口動態統計(確定数)

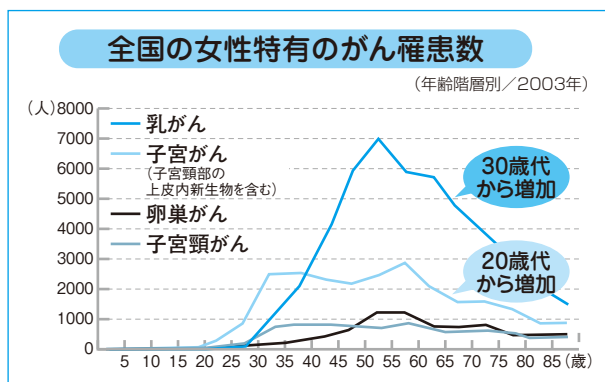
実は、女性のがん患者のうち5割以上が女性特有の「がん」です。

※女性特有のがんとは、乳房・子宮頸部・子宮体部・卵巣の悪性新生物をいいます。

女性の部位別がん罹患数(2003年)

1位	2位	3位	4位	5位
乳房	大腸 (結腸・直腸)	胃	子宮	肺

子宮がんは20代、乳がんは30代から要注意!



国立がんセンターがん対策情報センター「地域がん登録全国推計によるがん罹患データ」

でも!「がん」は、治る時代となりました。早期発見・治療が大切です。

今年度、乳がん・子宮がんの無料クーポンをまだ、使用していない方は、今すぐ、検診の予約をしましょう。また、クーポンのない方も平成23年1月末日まで、個別がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診)が、町内医療機関で受診できますので、予約をして検診を受けましょう。

# 税 インフォメーション

## 税務署からのお知らせ

### 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

## 法人及び個人事業主の皆さんへ

### 「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を開催します

平成22年分「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を次の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。

#### ☆年末調整説明会

- 対象／法人及び従業員のいる個人事業主のうち白色申告の方
- 日時／11月19日(金)  
午前10時～午後12時
- 会場／桑名市民会館 小ホール  
桑名市中央町3丁目20番地

#### ☆所得税の青色決算説明会

- 対象／個人事業主のうち青色申告の方
- 日時／11月19日(金)  
午後1時30分～3時30分
- 会場／桑名市民会館 小ホール  
桑名市中央町3丁目20番地

#### ●お持ちいただくもの

税務署から送られた、年末調整関係書類または個人青色決算関係書類

#### ●お願い

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

#### ●問合せ先

桑名税務署

年末調整説明会について

…法人課税第一部門 源泉担当

☎0594-37-0301 (直通)

所得税の青色決算説明会について

…個人課税第一部門 指導担当

☎0594-22-5123 (直通)

### 給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を

三重県と県内全市町では、昨年度より個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。

給与所得者の個人住民税(個人市町民税+個人県民税)は、法令により、事業者が給与から特別徴収して、給与所得者に代わって市町に納税することになっています。

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。
- 税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

#### 従業員の皆さまには

次のようなメリットがあります。

- 納税の手間が省けます。
- 普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

すべての従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切替をお願いします。

#### ●問合せ先／役場 税務課

または総務部 税務政策室 ☎059-224-2133

<http://www.pref.mie.jp/ZEIMU/HP/>

# 今月のお知らせ等

2010年11月1日

広報きそさき

11月の

家庭ごみ資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日	毎週火・金曜日 2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日、17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 3日、10日、17日、24日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

## 家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)  
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。  
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

## 11月日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

14日 (第2日曜日) 28日 (第4日曜日)

時間 午前8時30分～午後5時

## 11月延長役場開設日

1日 (第1日曜日)

時間 午後8時まで

### 窓口事務内容

【住民課】……………収納・証明業務  
【税務課】……………収納・証明業務

## 11月教育関連施設開館日のお知らせ

**町体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。

### ◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行います。自由に使用できます。

14日(日) 午前9時～午後4時  
28日(日) 午前9時～正午

### ◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。

28日(日) 午後1時～4時

### 文化資料館

#### ◎開館日

●毎週日曜日  
午前9時～午後4時



### 北部公民館

#### ◎開館日

●火～金(祝日を除く)  
●土・日曜日  
午前8時30分～午後5時

## 11月の納付

納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料……………第4期分
- 後期高齢者医療保険料……………第5期分
- 介護保険料……………第4期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(11/15納期限)……………11月分
- 保育園保育料(11/29納期限)……………11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 北部公民館

## 図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

### 主な児童図書

- \* 間所 ひさこ 「10びきのかえるのあきまつり」
- \* 上橋 菜穂子 「獣の奏者 外伝 刹那」
- \* 斉藤 洋 「よきによきのき」
- \* いもと ようこ 「ふたつの花」
- \* シェル・シルヴァスタイン 「おおきな木」
- \* なかや みわ 「どんぐりむらのぼうしやさん」
- \* 宮西 達也 「いちばんあいされているのはぼく」
- \* あきやま ただし 「おにいちゃん は アニマン」

### 主な新刊

- \* 笹本 稜平 「特異家出人」
- \* 有川 浩 「ストーリー・セラ」
- \* 辻 仁成 「クロエとエンゾー」
- \* 堂場 瞬一 「逸脱」
- \* 飯島 奈美 「あしたのお弁当」
- \* 茂木健一郎 海豪うるる 「茂木健一郎の脳を幸せにするレシピ」
- \* 藤原 正彦 「管見妄語 大いなる暗愚」
- \* 道尾 秀介 「月と蟹」

## 地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア／社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については、航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

教室・相談

## すくすくひろば

■日 時 11月11日(木)、12月9日(木)  
■集合時間 午前10時30分～11時30分  
■場所 保健センター1  
■対象 象 1歳6ヶ月から(全6回)  
■持ち物 お子さん用コップ  
出席カード(2回目から)

## カワセリソング 予約制

■日 程 11月11日(木)、11月25日(木)  
12月2日(木)、12月9日(木)  
■場所 保健センター1  
■内容 ことばや発達の支援、カ  
ウンセリング  
※希望者は、保健師まで

## おどろおどろ指導室

■日 時 11月18日(木)  
■集合時間 午前10時～11時  
■場所 保健センター1  
■対象 象 H22年4・5月生の乳児  
■持ち物 母子健康手帳、問診票

## 歯ぐき指導室

■日 時 11月18日(木)  
■集合時間 午後1時30分～2時30分  
■場所 保健センター1  
■対象 象 H22年1・2月生の乳児  
■持ち物 母子健康手帳、問診票

## 妊婦さん・産婦さんの リフレッシュ講座

■日 時 11月24日(木)  
■集合時間 午前10時30分～11時45分  
■場所 集会室  
(福祉・教育センター1)  
■対象 象 妊娠16週以上の妊婦、  
2カ月以上の乳幼児の母親  
(託児あり)  
■定員 各回20名(先着順)  
※希望者は、保健師まで

## 集団マツタビ

■日 時 12月2日(木)  
■集合時間 午後1時30分～2時30分  
■場所 保健センター1  
■対象 象 コアラグループ  
(H20年8・11月  
H21年3・4・8月生の幼児)  
■持ち物 母子健康手帳、問診票、  
自己負担金500円

## のびのび指導室

■日 時 12月3日(金)  
■集合時間 午前9時30分～10時30分  
■場所 保健センター1  
■対象 象 H22年8・9月生の乳児  
■持ち物 母子健康手帳、問診票、  
予防接種予診票(3ヶ月  
児以上、BCG未接種児)

## 育児相談 予約制

■日 時 12月3日(金)  
■集合時間 午後1時30分～3時  
■場所 保健センター1  
■対象 象 乳幼児、保護者  
■持ち物 母子健康手帳  
■内容 身体計測、育児・栄養な  
どの個別相談  
※希望者は、保健師まで

## 健 診

## 1歳半・3歳児健診

■日 時 12月2日(木)  
■集合時間 午後1時15分～2時30分  
■場所 保健センター1  
■対象 象 1歳半健診：H21年5・6月生の幼児  
3歳児健診：H19年5・6月生の幼児  
■持ち物 母子健康手帳、問診票  
※3歳児は尿をご持参ください。

予防接種

## 乳幼児ポリオ

■日 時 12月8日(木)  
■集合時間 午後2時～3時  
■場所 保健センター1  
■対象 象 3ヶ月児以上  
■持ち物 母子健康手帳、問診票

## 11月個別予防接種

## BCG

■対象 象 生後3ヶ月～6ヶ月までに

## 三種混合

■対象 象 生後3ヶ月～

## MR(麻しん・風しん)

■対象 象  
1期 12～24ヶ月までに  
2期 5歳～7歳未満で就学前の1  
年間  
3期 中学1年生に相当する者  
4期 高校3年生に相当する者

## 日本脳炎

■対象 象 3歳～  
※体調のよいときに早めに計画し、受  
けましょう。  
※お問い合わせは保健センター内ごと  
も相談センター(68-6119)へ

11月前半の行事予定

11月2日(木) 乳がん・子宮がん検診  
5日(金) 育児相談(予約制)  
9日(火) もぐもぐ教室  
※詳細は前月号または、町行事健康カレンダーを  
ご覧ください。

## 子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ(6のハロー119番)

## 救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。  
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して  
受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目 内科・小児科
- 診療日 日曜・祝日
- 診療時間 午前9:30～12:00  
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間  
午後8:00～10:00



## がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字が  
あった方は、医療機関で必ず、早めに精密  
検査を受けてください。

## 子育てサロン

- 利用 月曜日の午前・午後
- 利用できる日 火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み

12日(金)

土・日曜日及び祝日

## 女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話  
相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

- ◆月曜日～金曜日(午前9時～午後3時45分)
- ※祝日はお休み



夜間・休日電話	68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務企画課	68-6100
産業建設課	68-6105
	68-6101
68-6106	
税務課	68-6102
出納室	68-6107
住民課	68-6103
議会事務局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教育委員会	68-1617

